

# ほくさい 3

J A H O K U S A I I N F O R M A T I O N

2022・NO.309

JAほくさい公式  
Facebookページ  
最新情報を共有します。



いいね



だ  
い  
お  
か  
す  
ま  
い  
あ  
ん

## 目次

|                      |    |
|----------------------|----|
| 特集『実践中！JA自己改革』       | 2  |
| INFORMATION          | 4  |
| 営農ワンポイント             | 8  |
| ニュースストーリー            | 9  |
| ほくさい彩発見／俳句           | 12 |
| わが家のアイドル／長寿バンザイ／表紙の人 | 13 |
| 長島弁護士の法律相談           | 14 |
| クロスワードパズル            | 15 |



 JAほくさい

# J A 自己改革

## 特集

# 実践中!

## 自己改革

## 「地域の活性化」を目指して

### 子ども食堂を支援

「だれ一人取り残さない社会」の実現を目指し、JA共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金の活用や定期貯金の販売を通して、地域の子ども食堂などに管内産の農産物を贈りました。



R3年11月 県子ども食堂ネットワークに精米500gを寄贈



農作業を体験することで准組合員や一般消費者に「地域農業の応援団」となっていたら、とうとう農産物直売所を拠点とする収穫体験イベントを開きました。

R3年10月 羽生農産物直売所で「ふれあい交流会」を開催



R3年10月～12月 SDGs 懸賞付定期貯金を販売

### 地域農業への理解促進



R3年12月 スマホ教室

### デジタルスキルの向上を



高齢者のデジタルスキルの向上を目指し、スマホ教室を初開催。組合員の効率的な営農、地域の皆さまの豊かな暮らしを支援します。

### 子どもの健やかな成長を応援



R3年7月 北埼玉少年野球大会で

地域の子供たちの健全な成長を応援しようと、毎年「北埼玉少年野球大会」に協賛しています。優勝、準優勝チームの選手に贈られるメダルは、子供たちの「目標」になっています。



だれもが暮らしやすい地域社会づくりに貢献するため、女性の声をJA運営に活かそうと、女性部員と常勤役員との意見交換会を毎年行っています。



R3年11月 JA女性部役員と常勤役員の意見交換会

### 女性の声を JA運営に



### SNSで地域農業の魅力を発信

R3年4月にFacebookの公式アカウントを立ち上げました。

リアルタイムで発信できるSNSの利点を生かし、旬の農産物やキャンペーン情報などを投稿することで、JAほくさいの「旬」を世界に発信しています。



# 「農業者の所得増大」 「農業生産の拡大」を 目指して

## 米の地元消費拡大をめざして



R3年10月 精米プラントが完成



地域の消費者からの「美味しいお米が食べたい」という要望に応えつつ、農家の所得向上を目指してJA北川辺支店敷地内に精米プラントを設置しました。

「コシヒカリ」「彩のかがやき」「彩のきずな」の玄米を精米し、プライベートブランド米として販売しています。

## 効率的で高品質な農産物生産を目指す



地域農業の担い手に向くJA担当者（愛称:TAC）は各基幹支店に10名を配置。担い手経営体への訪問活動を行いながら、令和3年度は効率的な施肥設計を指導するための土壌診断サービス、また高品質キュウリの栽培を目指して、農薬メーカーと共同で天敵殺虫剤の有効性確認試験などを新たに開始しました。



R3年9月～ 農産物直売所での土壌診断



R3年9月 キュウリのは場で天敵殺虫剤の農業試験をスタート

## JA出資型法人設立準備を進めています

農地を守ると同時に新たな担い手を育成する「JA出資型農業法人」。令和4年9月の発足を目指して設立準備を進めています。

- 社名：(株)ほくさいグリーンアグリ(仮称)
- 事業エリア：羽生市内（モデル地区）
- 実施事業：農業経営（米麦等）・農作業受委託・新規就農者の研修受け入れ



JAは地域農業と  
くらしにとって必要



JAが平成28年から取り組む自己改革は、JAが自らの創意工夫に基づく多彩な事業と組織改革を展開し、組合員や地域の皆さまに  
 と思っただけのような組織を目指すもので、基本目標は下記の3つです。  
 今回は令和3年度にJAほくさいが基本目標、あわせて実践するSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に向けて取り組んできたことの一部をご報告いたします。

農業者の所得増大

農業生産の拡大

地域の活性化

JA自己改革の  
基本目標

## 農業者の声をJA運営に

JAへの課題や要望の掘り起こしを行うことで農家の手取り向上につなげようと、常勤役員が農家を訪問する活動や、JA青年部との意見交換会を行っています。



R3年7月 川里のトマト農家、栗原淳也さんを訪ねる平井副組合長



R3年8月 JA青年部と常勤役員との意見交換会



理事会から

1月28日の主な議案

- ① 出資金減口の承認について
- ② 職制規程の一部変更について
- ③ 資産査定要領等の一部変更について
- ④ 川里中央支店トイレ改修工事について
- ⑤ 大利根中央支店及び大利根営農経済センター改修工事について
- ⑥ 騎西カントリーエレベーター受変電設備更新工事について
- ⑦ 大利根営農経済センター農業倉庫低温設備設置工事について
- ⑧ 理事と組合との取引の承認(追認)について
- ①～⑤、⑦⑧については承認されました。
- ⑥については継続審議となりました。

税務法律相談  
4月4日に本店で開催

JAでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

〈日時〉 4月4日(月)

午後1時30分より

※相談時間は1人30分です。

〈場所〉 JA本店

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談に変更になる場合がございます。

〈ご予約窓口〉

JA本店経済部資産管理課  
☎048156313000  
または各支店窓口へ

**積立年金**  
詳細な内容やご相談については、JAほくさい農業委員会またはJAほくさい農業者年金基金にお問い合わせ下さい。  
独立行政法人農業者年金基金  
☎03-3502-3942 (企画調整室)

4年度税務法律相談の日程をお知らせします

| 相談日           | 時間       | 相談場所 | 担当窓口         |              |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
|---------------|----------|------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|               |          |      | 3月6日(月)      | 2月6日(月)      | 1月5日(木)       | 12月5日(月)      | 11月7日(月)      | 10月3日(月)      | 9月5日(月)       | 8月1日(月)       | 7月4日(月)       | 6月6日(月)       | 5月2日(月)       | 4月4日(月)       |
|               | 午後1時30分～ |      | 加須中央支店       | 行田中央支店       | 本店            | 加須中央支店        | 行田中央支店        | 本店            | 加須中央支店        | 行田中央支店        | 本店            | 加須中央支店        | 行田中央支店        | 本店            |
| ☎0480(61)0905 |          |      | 加須中央支店 担当…阿部 | 行田中央支店 担当…志村 | ☎048(556)1171 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 | ☎048(563)3000 |

※相談日程は変更になる場合もございます。お申し込みの際は当組合ホームページ等で最新の日程をご確認ください。

**日 程**  
**4/24日**  
8:45～14:00

**会 場**  
騎西カントリーエレベーター  
加須市戸室667

**お問合せ先**  
**JA騎西中央支店**  
☎0480-73-1121

騎西苗市

パーティーンを披露する青年部の岡部長

JAはJA共済連埼玉県本部の「地域・農業活性化積立金」を活用して青年部と女性部に飛沫防止用パーティーンを寄贈しました。同部員やご利用者の皆さまの新型コロナウイルス感染拡大防止対策が目的。講習会や会議の際に活用されます。

**JA共済の地域貢献活動**

JA青年部・女性部に寄贈  
飛沫対策防止パーティーションを

田植え

5月7日 土曜日

10時から12時(予定)

稲刈り

9月10日 土曜日

10時から12時(予定)



参加費  
無料



〈田植え時のみ〉

イチゴの  
お土産付  
〈1家族2パック〉

〈会場〉

J A大利根  
ライスセンター近隣ほ場  
〈加須市細間712〉

参加者募集

# 稲作体験教室

【募集人数】

10家族(定員30名)。  
原則としてJAほくさい管内(行田市・羽生市・加須市・旧川里町)にお住まいの方で、両日とも参加できる方。2名以上でお申し込みください。応募者多数の場合は抽選といたします。

【応募方法】

JAに備え付けの専用用紙で支店窓口またはFAXでお申込みいただくか、郵便はがきかEメールで「稲作体験教室参加希望」と明記のうえ①郵便番号②住所③参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢④日中連絡の取れる電話番号を記入し、下記の宛先までご応募ください。当選された方には別途参加案内をお送りします。  
【応募締切】4月14日(木)

【その他】

☆昼食の提供はありません。☆新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止とさせていただく場合があります。☆雨天の場合、内容を変更または中止することがあります。☆お子さま(小学校6年生まで)には田植え用水田足袋を無料で貸出いたします。ご希望の方はお申込みの際に靴のサイズ(18号・20号・22号・24号)をご記入ください。

申込・お問合わせは

〒348-8513 埼玉県羽生市東7-15-3  
ほくさい農業協同組合 営農部営農支援課  
稲作体験教室募集係 ☎: 048-563-3000  
FAX: 048-561-4530  
Eメール: hokusai015@st-ja.or.jp  
メールでのお問い合わせお申込みはこちら▶



JA共済の地域貢献活動



## コンビニ ATM 入出金手数料改定のご案内

2022年4月1日(金)より、JAのキャッシュカードをコンビニ<sup>(※1)</sup>ATMで利用した際の入出金手数料を改定いたします。

### ■2022年3月31日まで

| 金融機関                        | JAバンク | セブン銀行 | ローソン銀行 | イーネット | ゆうちょ銀行 |
|-----------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 平日 8:45~18:00               | 0円    | 0円    | 0円     | 0円    | 110円   |
| 土曜日 9:00~14:00              | 0円    | 0円    | 0円     | 0円    | 110円   |
| 平日、土曜日その他の時間帯、<br>および日曜日、祝日 | 0円    | 110円  | 110円   | 110円  | 110円   |



### ■2022年4月1日から

| 金融機関                        | JAバンク | セブン銀行 | ローソン銀行 | イーネット | ゆうちょ銀行 |
|-----------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 平日 8:45~18:00               | 0円    | 110円  | 110円   | 110円  | 110円   |
| 土曜日 9:00~14:00              | 0円    | 110円  | 110円   | 110円  | 110円   |
| 平日、土曜日その他の時間帯、<br>および日曜日、祝日 | 0円    | 220円  | 220円   | 220円  | 110円   |

## JAバンク埼玉優遇プログラムについて



©よりぞう

2022年4月1日(金)よりコンビニ<sup>(※1)</sup>ATMでの入出金手数料の改定に伴い、日頃よりJAほくさいをご利用いただいている皆さまを対象とし、2022年3月25日(金)から「JAバンク埼玉 優遇プログラム」を開始します。

本サービスの対象となる方は、当JAとのお取引に応じてATM<sup>(※2)</sup>での入出金手数料がひと月に最大3回無料<sup>(※3)</sup>になります。

当JAとお取引のある個人の方すべてが対象となりますので、引き続きさまざまライフプランやニーズに合わせてJAバンクをご利用ください。

### 1 対象取引・得点

| 得点対象取引            | 取引内容  | 得点 |
|-------------------|---|----|
| 正組合員資格            | 月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちである方                           | 1点 |
| 准組合員資格・<br>正組合員家族 | 月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちである方。または当組合の正組合員の同居家族である方。     | 1点 |
| 給与振込<br>(月額5万以上)  | 一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られている方。                   | 1点 |
| 年金振込              | 一定期間内に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られている方。 | 1点 |

### 2 ステージについて

|           | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 必要な得点     | 0点    | 1点    | 2点    |
| 手数料無料回数/月 | 0回    | 1回    | 3回    |

※1…セブン銀行・ローソン銀行・イーネット ※2…セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・ゆうちょ銀行

※3…ステージ2の方は月1回、ステージ3の方は月3回無料になります。

【ご不明の点は口座開設店舗にお問い合わせください】





## 青年部のロゴマークが決定！

J A管内の高校生にデザインを募集した青年部のロゴマークが決定しました。応募のあった45点の中から最優秀賞に輝いた県立進修館高校2年の松島花凜さんの作品を公式ロゴマークに採用しました。



ロゴマークの作成は部員同士の連帯感を深めながら管内農産物のPRにもつなげようと考案されたもの。さらに「地元の高校生が地域農業に興味をもつきっかけになってほしい」と公募制とすることとしました。

1月14日には同校で表彰式を開催し、同部の岡博和部長が松島さんに表彰状を手渡しました。岡部長は「素敵なデザインをありがとう。今後キャップやTシャツ、イベントで着用する法被などに使用させていただきます。」とお礼の言葉を述べました。



松島さん④に表彰状を手渡す岡部長

## 農機のセルフメンテナンスを学ぶ



J A青年部（岡博和部長）は1月12日に全農埼玉県本部行田センターで農機メンテナンス講習会を開きました。

参加した部員は13名。普段使用する際に自らできる点検や整備方法を学ぶことで、農業機械を長持ちさせ、効率的な経営に結び付けようと企画されました。

講師を務めた農機メーカーの担当者が実際のトラクターとコンバインを教材に、エンジン部のメンテナンスや点検時の注意点などをわかりやすく説明しました。



J A青年部では随時部員を募集しています。興味のある方は本店営農部営農支援課（☎048-563-3000）青年部係までお気軽にお問い合わせください。

## 小・中学校に横断旗を寄贈

J Aは春の新入学時期を前に、地域の小・中学校に横断旗を寄贈しました。

この活動は社会貢献活動の一環として県農協福祉事業団の協力を経て毎年行っているものです。今年の贈呈数は1,420本。管内すべての小・中学校に聞き取り調査を行い、希望の数を贈っています。

1月27日には鴻巣市役所で贈呈式を行い、J Aの新井公平地域担当理事が同市の望月栄教育長に手渡しました。

新井理事が「子どもたちの安全に役立ててほしい。」と横断旗を差し出すと、望月教育長は「通学路の安全対策のための整備を進めているところだが、物理的に無理な箇所もある。そのような場所でもきつとこの旗が活躍してくれるはずです。とてもありがたい。」と笑顔で受け取りました。

望月教育長④に横断旗を手渡す新井理事



## 加須市酒米生産者協議会が埼玉農業大賞で入賞



左から：坂本会長・松本事務局長・篠塚会長・大野知事

加須市酒米生産者協議会が令和3年度 埼玉農業大賞の地域貢献部門 優秀賞に輝きました。

この賞は革新的な農業経営に取り組む方や地域農業の振興に優れた功績をあげている方などを埼玉県が表彰するものです。

同会は地元の醸造会社や酒販売組合、菓子工業組合と連携して地元のオリジナル商品を開発し、地域の活性化を図ることをテーマに活動していることなどが評価されました。

表彰式は11月26日に知事公館で開かれました。JA県中央会の坂本富雄会長が見守る中、大野元裕知事から

篠塚敏雄会長と松本慎一事務局長に表彰状が手渡されました。篠塚会長は「受賞は協力してくれたすべての方のおかげ。酒米の栽培を始めたときはこんな立派な賞をいただける組合に成長できるとは思っていなかった。今後も地域のために力を尽くしたい。」と話していました。

## 共済相談会を開催

JAでは令和3年度からの新たな取り組みとして、週末に「共済相談会」を開いています。

共働きの現役世代など平日に来店できない方が共済のお見積りをとったりご加入内容への疑問や質問をなげかけたりする機会を設けることで、組合員や地域の皆さまが安心して暮らせる豊かな生活づくりに役立てていただこうと企画しました。

12月18日には騎西中央支店で開きました。参加した人は「平日は私の帰りが遅く、休日はJAがしまっている。今日は共済に詳しい方から時間を気にせずゆっくり話をきくことができよかった。」と話していました。



体験発表を行う長谷川部長

## 女性部の長谷川部長が体験発表 ～埼玉県家の光大会～

12月16日に加須市のむさしの村でJA県中央会主催の埼玉県家の光大会が行われました。

この大会は雑誌「家の光」の記事活用や普及文化活動を通して農村文化の向上とJA教育文化活動の促進を図る目的で毎年行われています。

当組合からは女性部の長谷川タマ子部長らが参加。長谷川部長は「できないことを嘆くよりできることを見つけて活動しよう」という題で、マスクづくりやシトラスリボンを作って医療従事者に寄贈した取り組みを発表しました。

また、当組合は子供向け雑誌「ちゃぐりん」8月号特別普及運動500部増部と「家の光図書」記念品図書活用の部で表彰を受け、大塚宏組合長がJA県中央会の坂本富雄会長から表彰状を受け取りました。

坂本会長<sup>㊤</sup>から表彰状を受け取る大塚組合長<sup>㊦</sup>ら



## 女性部羽生支部でこんにゃく作り



J A女性部羽生支部は12月8日にこんにゃく作りを行いました。

この活動は同部が毎年行う恒例行事。16名の部員が2班に分かれて手子林公民館に集まり、長谷川タマ子部長が栽培したこんにゃく芋を使って調理しました。

芋に炭酸ソーダなどを混ぜてできたこんにゃくは全部で10<sup>キ</sup>。約1ヶ月程度保存がきくため、この手作りこんにゃくは部員宅のお節料理の材料として活躍しました。



## 女性部で米粉料理教室

J A女性部では、米の消費拡大と地産地消を実践するため各支部で積極的に米粉料理教室を開いています。

フレッシュミズ部会は12月4日に行田市の桜ヶ丘公民館で行いました。

かりんとうや大根餅、抹茶と栗のカップケーキ、きなこのドーナツを10名で調理しました。椎根恵津子副部長は「米粉料理のレパートリーがずいぶん増えました。」と喜んでいました。



田ヶ谷支部は12月14日に14名で行いました。

田ヶ谷総合センターに集まって作ったのは、シフォンケーキ。

家に持ち帰って家族で味わえるよう、1人1台ずつ調理しました。



坂本ヨシ子部長は「皆の顔を見るのも久しぶり。ケーキが完成したこともうれしいが、皆で集まって活動できたことが何よりも一番。早く新型コロナウイルスが終息して欲しい。」と話していました。

鴻莖支部は1月18日に鴻莖コミュニティセンターに19名が集まって開きました。ごまかりんとう、米粉の天ぷら、くるくる巻き館の3品を仕上げました。

くるくる巻き館は米粉と白玉粉を混ぜて焼いた皮であんを包むお菓子。小麦粉のかわりに米粉を使うことで、もちりとした食感に仕上がります。

江川君代部長は「長引くコロナ禍で米の消費が激しく落ち込んでいる。私たちの取り組みが米粉の普及拡大の一助となれば。」と話していました。



J A女性部（フレッシュミズ部会を含む）では随時部員を募集しています。年齢や農家、非農家を問いません。興味のある方は本店営農部営農支援課（☎048-563-3000）女性部係までお気軽にお問い合わせください。

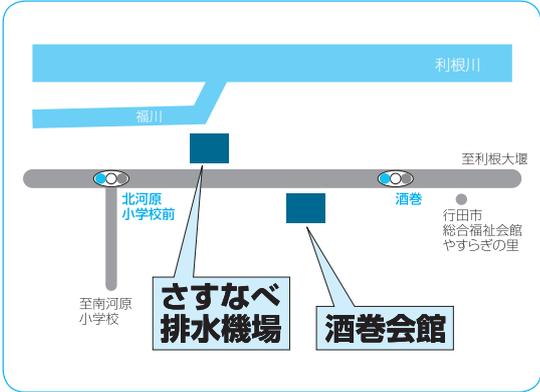
# 酒巻古墳群

酒巻会館：行田市酒巻1492-1  
 行田市郷土博物館：行田市本丸17-23

# ほくさい

# 彩発見

身近な地域の名所をご紹介します



10号・12号墳の  
当時の発掘調査の様子



埴輪の出土状況



さすなべ排水機場

6世紀初頭から7世紀前半頃（古墳時代後期）に築かれたこの古墳群では前方後円墳3基、帆立貝型前方後円墳1基、円墳19基の計23基がこれまでに確認され、ほぼ発見された順に1～23号墳と名付けられています。

墳墓は周辺の集落を治めていた地域の有力者たちのものと考えられており、遺跡からは朝鮮半島の文化の伝播がうかがえる大変貴重な埴輪なども出土しています。

昭和55年にさすなべ排水路の改修工事と県営かんがい排水整備事業が行われることになり、その工事に先立って実施された発掘調査で同63年までにこの遺跡の概要が判明しました。

現在古墳は地面から約1～1.5m下に埋もれてしまい、その姿を見ることはできませんが、酒巻会館敷地内に建てられた案内板でそのあらましを知ることができます。また、さすなべ排水機場の南側に位置する14号墳から出土した「旗を立てた馬」や「筒袖の男子」などの埴輪は国の重要文化財に指定されており、同市郷土博物館の「古代の行田」コーナーに展示されています。



酒巻会館の案内板

※「ほくさい彩発見」は今回で最終回です。長い間ご愛読ありがとうございました。

# 俳句

折原野歩留選

介護士の笑顔丸ごとあたたかし

加須 立野より子

（評）作者はいづれかの場所へリハビリに行っているのでは。介護士の仕事は想像以上に重労働と聞く。そんな中でも常に笑顔を決やさず接してくれる。患者にとってはまるで天使の様に感じるのだから。笑顔が丸ごと暖かいとは患者の本音であろう。

長屋門氷柱に宿る歴史かな

行田 荻原 増夫

若鮎の水の光を返しけり

大利根 野口 勇一

心病む葛湯掬いし銀の匙

騎西 岡田 直子

眼帯の少し湿れるおぼろ月

騎西 湯橋 信子

啓蟄や土塊こぼすトラクター

羽生 湯橋 信子

待ち合わす時の狭間や白樺

騎西 持塚 悦夫

水仙の一万本の香りかな

羽生 長瀬 三男

襟巻を二重に巻いて渡し船

羽生 平井 昭政

初荷旗カラフル競う道の駅

〃 〃 〃 〃 〃

御賽銭跳ねて納まる初詣

〃 〃 〃 〃 〃

精一杯咲いて雑草仏の座

〃 〃 〃 〃 〃

騒音のバイク枯野を真つ二つ

〃 〃 〃 〃 〃

土の水草の声聞き春を待つ

〃 〃 〃 〃 〃

冬晴れや筑波と浅間向き合いて

〃 〃 〃 〃 〃

小鳥らを招き臘梅咲き誇る

〃 〃 〃 〃 〃

繰り下がる定時放送日脚伸ぶ

〃 〃 〃 〃 〃

幾千の絵馬風に揺る初茜

〃 〃 〃 〃 〃

常よりも少し気負いや初写会

〃 〃 〃 〃 〃

黒靴より取り出すや初写真

〃 〃 〃 〃 〃

春来る喜寿の我にも百寿にも

〃 〃 〃 〃 〃

侘助に引かれて出る朝の道

〃 〃 〃 〃 〃

枯野から陽を受け光るいぬふぐり

〃 〃 〃 〃 〃

※5月号への投句は、3月25日（必着）までに〒348-8513 JAほくさい営農部営農支援課（住所不要）宛てにお願いします。

なお、誌面等の都合により投句いただいたすべての方の句を掲載することはできません。あらかじめご了承ください。

①「捨印による遺産分割協議書の変更可能？」

―無断で内容変更しては駄目―

②「離婚したら住宅ローンはどうなる」

―夫婦が財産分与で清算する―



JAほくさい顧問弁護士  
長島法律事務所  
弁護士 長島佑享氏

質問 ①

先月、亡き父の遺産について、妹、弟と私の3人で遺産分割協議書結びました。しかし、昨日、新しく父の定期預金100万円の  
あることが分かりました。妹と弟は遺産分割協議書の  
余白に捨て印を押ししてい  
くれたので、これを利用し  
て、私が手書きでこの定期  
預金を私の取得する遺産の  
欄に書き加えておけば私が  
1人で払戻しを受けること  
はできるでしょうか。

回答 ①

契約書や遺産分割協議書な  
どの文書に書きまちがえ（誤  
字）や書きおとし（脱字）が  
あった場合、全員がそのとこ  
ろに訂正印を押すか、文書そ  
のものを作りなおすのが原則  
です。しかし、たとえばふり  
がなの誤字や番地の脱字など  
でもすべてそのような対応を  
することはあまりに手間がか  
かります。そこで、例外的に、  
ちよつとした誤字や脱字であ  
ればほかの人がなおしてもよ  
いということをおぼすため  
に、文書の余白に印を押すこ  
とがあります。これが捨て印  
です。

あなたの場合、定期預金を

書き加えるというのは、遺産  
の内容や金額、誰が取得する  
か、といった文書の重要なこ  
とがらを変更することになり  
ます。ですから、捨て印を利  
用するべきではありません。

手間はかかりますが、遺産分  
割協議書をつくりなおすなど  
の方法で、妹と弟の意思をき  
ちんとたしかめましょう。

なお、捨て印そのものにつ  
いて定めた法律はありません  
。また、自筆証書遺言のよ  
うに変更方法について特別の  
定め（民法968条3項）が  
されている文書もあります。  
そのほか、余白に押されてい  
る印が捨て印なのか訂正印な  
のか、また捨て印でどこまで  
なおすことができるのか、と  
いうトラブルもあるところで

す。そのため、むやみに捨て  
印を押すことはおすすめしま  
せん。

質問 ②

私Aと妻Bは、離婚の財  
産分けの話し合いをしていま  
す。私と妻は自宅（150  
0万円相当）を共有持分  
ずつ持っています。その他、  
私には300万円の預金、  
残高2000万円の住宅  
ローンが、Bには1200  
万円の預金があります。B  
は、「共有持分 $\frac{1}{2}$ を渡すから  
借金は全部払ってね」と言  
います。2人で買った自宅  
なのに、私だけが住宅ロー  
ンを払うのは不公平ではな  
いでしょうか。

回答 ②

離婚における財産分与と  
は、夫婦が婚姻中に協力して  
得た財産を分ける制度です。

具体的には、プラスの財産の  
合計から、住宅ローンなど共  
同の利益のために生じた債務  
を差し引いた残りを、原則と  
して等分します。

本件では、2人のプラスの  
財産の合計3000万円（自  
宅1500万円+Aの預金  
3000万円+Bの預金  
1200万円）から、住宅ロ  
ーン2000万円を差し引い  
た1000万円を等分するの  
で、1人当たり500万円と  
なります。

現在、A名義の財産はマイ  
ナス950万円（自宅の共有  
持分 $\frac{1}{2}$ の750万円+預金  
3000万円-住宅ローン  
2000万円）、B名義の財  
産はプラス1950万円（自  
宅の共有持分 $\frac{1}{2}$ の750万円  
+預金1200万円）です。

したがって、Aは、現在の  
A名義の財産であるマイナス  
950万円に、Bの共有持分  
（750万円）と金銭で  
700万円を分与してもらえ  
るのであれば、財産の合計が  
5000万円になりますので、  
住宅ローンを全額負担して  
も、不公平とは言えないでし  
ょう。



文字を並べ、言葉を何でしようか？  
A～Eの順にマスの順番に並べてできる言葉は何か？

|   |   |    |    |    |    |    |
|---|---|----|----|----|----|----|
| 1 | 5 | 8  |    | 14 |    | 21 |
|   | 6 |    |    | 15 | 18 |    |
| 2 |   |    | 12 |    | 19 |    |
|   |   | 9  |    | 16 |    |    |
| 3 | 7 |    | 13 |    | 20 |    |
| 4 |   | 10 |    | 17 |    |    |
|   |   | 11 |    |    |    |    |

(出題)ニコリ

- ヨコのカギ**
- 1 桃の節句に行う行事
  - 2 東京のソメイヨシノは3月末ごろ——になることが多いです
  - 3 唱歌『春の小川』でスマレヤレンゲが咲いている場所
  - 4 イチゴ畑に防鳥——を張った
  - 5 腰を掛ける家具
  - 6 アラジンがこすると精霊が出てきました
  - 7 木枯し紋次郎がかぶっています
  - 8 甘い物よりお酒が好きです
  - 9 湯畑が有名な群馬県の温泉地
  - 10 忍者が指を組んで結ぶもの
  - 11 金づちで打ちます

- タテのカギ**
- 1 千客万来を願って飾る、動物の置物
  - 2 野球のチームをプレー人数からこういふこともあります
  - 3 大豆にはタンパク——が豊富に含まれます
  - 4 まつげに塗る化粧品
  - 5 坂本龍馬の出身藩
  - 6 エチルアルコールの——点は13度です
  - 7 地球表面のおよそ3割
  - 8 誇りや自尊心を意味する片仮名語
  - 9 競馬場ではラチともいいます
  - 10 ラグビーが盛んなポリネシアの王国
  - 11 母校から巣立ちます。——式、アルバム

|   |                |                |    |                |
|---|----------------|----------------|----|----------------|
| 1 | 6              | 11             | 17 | 20             |
| マ | キ <sub>A</sub> | ズ              | シ  | サ              |
| 2 | タ              |                | 12 | 15             |
| ゲ |                |                | シ  | キ              |
|   | 7              | 9              |    |                |
|   | カ              | シ              | ミ  | ヤ              |
| 3 | ゼ              | ン              |    | 16             |
| シ |                |                | ウ  | カ              |
|   | 10             | 13             |    |                |
|   | ゴ              | ウ              | オ  | 18             |
| 4 | シ              | ラ <sub>C</sub> |    | ウ              |
|   |                |                |    | 19             |
|   |                |                |    | ラ              |
| 5 | ツ              | バ              |    | 14             |
|   |                |                |    | ザ              |
|   |                |                |    | ン              |
|   |                |                |    | ギ <sub>D</sub> |
|   |                |                |    | リ              |

〈2月号の答〉  
キサラギ

**〈応募の方法〉**  
ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい営農部営農支援課宛送付(住所の記入は不要です)、または各支店窓口へお出しください。なお、郵送していただく場合は、令和元年10月1日より通常はがきの郵便料金が63円となりましたので、ご注意ください。  
・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただきます。  
・締切は令和4年3月末日到着分まで。  
・正解者には抽選により賞品をお贈りします。  
・(個人情報)の取り扱い…この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません)

「ごいましをり〜」

☆1月号クロスワードパズルの当選者は次の8名です。ご当選おめでとうございます。記念品をお贈りいたします。

- ☆齊藤 初江さま(行田)
- ☆川辺 秀夫さま(川里)
- ☆熊井 愛子さま(羽生)
- ☆内田 悦子さま(加須)
- ☆川島 達男さま(加須)
- ☆小谷野弘子さま(騎西)
- ☆野中 民子さま(北川辺)
- ☆今成 良治さま(大利根)



**編集後記**

3月3日はひなまつり。  
一説によると、この雅な行事はそもそも平安時代に貴族の女兒が遊んでいた「おままごと」と、紙で作った人形を川に流すことで身の汚れを清めるといふ「流し雛」が合わさったものだといわれているようです。  
現在のようにならぬ人形を飾って祝うようになったのは江戸時代になってから。さらに明治時代になると、農村部にも広まっていったようです。  
日ごとに感じる暖かな日差しに、待ちわびた春の足音を感じる今日この頃。とはいえ、季節の変わり目は体調を崩しやすいもの。健康には十分留意し、春本番を待ちましよう！  
R・S

